

**第 10 回佐久市地域公共交通確保維持改善協議会 兼
第 5 回佐久市地域公共交通会議 会議録**

日時：平成 24 年 6 月 1 日（金）

15：00～16：00

場所：野沢会館 2 階ホール

1 開会

- ・ 副会長より開会宣言。
- ・ 事務局より、協議会事務局の変更について報告。
- ・ 事務局職員、各委員の自己紹介。

2 あいさつ

- ・ 会長よりあいさつ。

3 地域公共交通確保維持改善協議会 会議事項

(1) 協議事項

①協議会規約の変更について

- ・ 平成 24 年 4 月 1 日の市の組織変更に伴う協議会事務局の変更に伴う協議会規約の改正を説明。
- ・ 質疑、意見等 特になし。
- ・ 原案通り承認される。

②平成 23 年度事業報告及び決算について

- ・ 平成 23 年度における地域公共交通確保維持改善協議会の活動報告、収支決算書の説明。
- ・ 協議会監事から監査報告書の説明。
- ・ 質疑、意見等

委員	前年度の繰越金が 0 円、市への返還金が 6,663,000 円、次年度繰越金が 231,203 円という状況はどのようなことか。
事務局	前年度繰越金は、協議会が平成 23 年度に設立されているため、22 年度からの繰越金は 0 円となっている。 国の補助金は、事業完了後に交付されるため、協議会運営のための当初予算分を市から負担金としていただき、事業完了後に確定した補助金分を市に返還したものである。 平成 23 年度予算の残額は、平成 24 年度への繰越金となっているものである。

- ・ 原案通り承認される。

③平成 24 年度事業計画（案）及び予算（案）について

- ・「佐久市生活交通ネットワーク計画」の実行にかかわる事業と平成 25 年度事業に向けた検討の概要、事業内容、今年度のスケジュールを説明。
- ・平成 24 年度地域公共交通確保維持改善協議会予算（案）について説明。
- ・質疑、意見等

委員	事業費に計画実行支援業務委託料が計上されているが、今年度再度、委託業者の入札を行うのか。又は、昨年度と同じ業者とするのか。
事務局	この後の報告事項の中で説明する予定であるが、前回の協議会において、10 月からの運行に向けたダイヤ等の検討を 4 月から早急に行う必要があることから、予算確定の事前に委託業者を決めさせていただきたいということでご了承頂いており、昨年プロポーザルで選定された業者を 3 月 27 日の市の業者選定委員会で選定し、見積入札を経て、前年度の業者と契約を締結している。
委員	平成 25 年度事業に向けた検討でバリアフリー車両の導入とあるが、バス車両の他にタクシー車両も対象と考えているのか。
事務局	具体的な検討を今後していく予定である。
委員	バリアフリー車両の補助については、地域間幹線と地域内フィーダーにおける補助のほかに、バリア解消促進等事業費補助もあるが、今年度も多くの要望があり、来年度予定されるのであれば、早めの検討、申請準備を行った方がよいと思う。

- ・原案通り承認される。

④地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る地域間幹線系統別確保維持計画について

- ・事務局より国の地域公共交通確保維持改善事業の概要を説明。
- ・千曲バス(株)より、佐久市に関連する佐久上田線、中仙道線の地域間幹線系統別確保維持計画、地域間幹線系統車両取得計画の内容を説明。
- ・利用促進策について、事務局より広報誌等の活用について提案。
- ・質疑、意見等 特になし。
- ・原案通り承認される。

(2) 報告事項

①平成 23 年度地域公共交通調査事業の事業評価について

②平成 24 年度佐久市生活交通ネットワーク計画実行支援業務の委託業者について

- ・昨年度、国の補助金を活用し実施した地域公共交通調査事業（佐久市生活交通ネットワーク計画策定調査事業）に対する事業評価について説明。
- ・平成 24 年度佐久市生活交通ネットワーク計画実行支援業務の委託業者の契約締結までの経緯を説明、委託業者紹介。
- ・質疑、意見等 特になし。

4 地域公共交通確保維持改善協議会及び地域公共交通会議 共通会議事項

(1) 協議事項

①佐久市生活交通ネットワーク計画に基づく10月以降の運行計画について

- ・「佐久市生活交通ネットワーク計画」に基づく10月以降の運行計画として、運行経路、運行ダイヤ、新設停留所等の各案について説明。
- ・運賃は、久保通線を除き200円とし、廃止代替バス、デマンドタクシーの割引運賃も市内巡回バスに準拠し事業者と協議決定することについて説明。
- ・質疑、意見等

委員	山手線の運行ダイヤで7:35発、12:37発を望月バスターミナルまでの延長運行としているが、なぜ、この時間帯に設定したのか。
事務局	この2便は、野沢バスセンターと臼田の間は同一車両で佐久上田線として運行し、全体として望月と臼田を結んで、望月地区と佐久総合病院間の移動手段を確保する。その他の便は、バス事業者の自主運行路線との重複を避けるため、中込駅と八幡間の運行となる。 7:35発は遠距離通学としての役割と佐久総合病院の受付時間に配慮した時間設定である。12:37発は診察が終了後、佐久総合病院から望月方面への帰宅時間帯という考え方で設定している。

- ・原案通り承認される。

②地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る地域内フィーダー系統確保維持計画について

- ・国の補助金交付要綱に該当する山手線、志賀線、中央線、岸野線、臼田地域デマンドタクシーについて、目的や必要性等を示した地域内フィーダー系統確保維持計画を説明。
- ・運行予定者は、山手線、志賀線、中央線、岸野線は千曲バス、臼田地域デマンドタクシーは市内のタクシー事業者による入札とすることについて説明。
- ・質疑、意見等 特になし
- ・原案通り承認される。

5 その他

事務局より以下について説明。

- ・公共交通利用促進と環境面から、毎週水曜日を職員のノーマイカーデーとする。
- ・県下一斉ノーマイカー通勤ウィークが6月4日～8日と9月に実施されるため、皆さんもご協力をお願いしたい。
- ・次回の会議は、7月下旬を予定。

6 閉会